

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分

(ふりがな) りっけんみんしゅとうひょうごけんだいいちくそうしふ
1 政治団体の名称 立憲民主党兵庫県第1区総支部

2 主たる事務所の所在地 兵庫県神戸市中央区八幡通4-2-14

トリア神戸ビル4F

3 代表者の氏名 (姓) (名)
井坂 信彦

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
井坂 信彦

事務担当者の氏名

(姓) (名)
高山 晃一

(電話) 078-271-3705

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者(姓) (名)	
の氏名	井坂 信彦
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者(姓) (名)	
の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者(姓) (名)	
の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	11,692,956
(前年からの繰越額)	1,208,450
(本年の収入額)	10,484,506
支 出 総 額	10,004,381
翌年への繰越額	1,688,575

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	484,500
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	484

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党本部	2,500,000	R5/4/21	東京都千代田区永田町1-11-1	
2	立憲民主党本部	2,500,000	R5/7/21	東京都千代田区永田町1-11-1	
3	立憲民主党本部	2,500,000	R5/10/20	東京都千代田区永田町1-11-1	
4	立憲民主党本部	2,500,000	R5/12/4	東京都千代田区永田町1-11-1	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	10,000,000			
	合 計	10,000,000			

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	6	
	合 計	6	

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	7,055,478	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	2,948,903	0	
小 計	10,004,381	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	0	0	
合 計	10,004,381		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	リース料（神戸事務所コピー機1月分）	11,550	R5/1/4	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1 麹町ガーデンタワー	
2	リース料（東京事務所コピー機1月分）	11,220	R5/1/4	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1 麹町ガーデンタワー	
3	賃貸料（トリア神戸事務所）	143,000	R5/1/19	株式会社ストーク	兵庫県豊岡市城崎町湯島1016-2	
4	リース料（神戸事務所コピー機2月分）	11,550	R5/2/3	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1 麹町ガーデンタワー	
5	リース料（東京事務所コピー機2月分）	11,220	R5/2/3	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1 麹町ガーデンタワー	
6	賃貸料（トリア神戸事務所）	143,000	R5/2/16	株式会社ストーク	兵庫県豊岡市城崎町湯島1016-2	
7	リース料（神戸事務所コピー機3月分）	11,550	R5/3/3	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1 麹町ガーデンタワー	
8	リース料（東京事務所コピー機3月分）	11,220	R5/3/3	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1 麹町ガーデンタワー	
9	賃貸料（トリア神戸事務所）	143,000	R5/3/20	株式会社ストーク	兵庫県豊岡市城崎町湯島1016-2	
10	リース料（神戸事務所コピー機4月分）	11,550	R5/4/3	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1 麹町ガーデンタワー	
11	リース料（東京事務所コピー機4月分）	11,220	R5/4/3	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1 麹町ガーデンタワー	
12	賃貸料（トリア神戸事務所）	143,000	R5/4/17	株式会社ストーク	兵庫県豊岡市城崎町湯島1016-2	
13	リース料（神戸事務所コピー機5月分）	11,550	R5/5/8	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1 麹町ガーデンタワー	
14	リース料（東京事務所コピー機5月分）	11,220	R5/5/8	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1 麹町ガーデンタワー	
15	賃貸料（トリア神戸事務所）	143,000	R5/5/16	株式会社ストーク	兵庫県豊岡市城崎町湯島1016-2	
	この頁の小計	828,850				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	リース料（神戸事務所コピー機6月分）	11,550	R5/6/5	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1 麹町ガーデンタワー	
17	リース料（東京事務所コピー機6月分）	11,220	R5/6/5	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1 麹町ガーデンタワー	
18	賃貸料（トリア神戸事務所）	143,000	R5/6/16	株式会社ストーク	兵庫県豊岡市城崎町湯島1016-2	
19	リース料（神戸事務所コピー機7月分）	11,550	R5/7/3	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1 麹町ガーデンタワー	
20	リース料（東京事務所コピー機7月分）	11,220	R5/7/3	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1 麹町ガーデンタワー	
21	賃貸料（トリア神戸事務所）	143,000	R5/7/21	株式会社ストーク	兵庫県豊岡市城崎町湯島1016-2	
22	リース料（神戸事務所コピー機8月分）	11,550	R5/8/3	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1 麹町ガーデンタワー	
23	リース料（東京事務所コピー機8月分）	11,220	R5/8/3	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1 麹町ガーデンタワー	
24	賃貸料（トリア神戸事務所）	143,000	R5/8/17	株式会社ストーク	兵庫県豊岡市城崎町湯島1016-2	
25	リース料（神戸事務所コピー機9月分）	11,550	R5/9/4	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1 麹町ガーデンタワー	
26	リース料（東京事務所コピー機9月分）	11,220	R5/9/4	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1 麹町ガーデンタワー	
27	賃貸料（トリア神戸事務所）	143,000	R5/9/19	株式会社ストーク	兵庫県豊岡市城崎町湯島1016-2	
28	リース料（神戸事務所コピー機10月分）	11,550	R5/10/2	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1 麹町ガーデンタワー	
29	リース料（東京事務所コピー機10月分）	11,220	R5/10/2	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1 麹町ガーデンタワー	
30	賃貸料（トリア神戸事務所）	143,000	R5/10/17	株式会社ストーク	兵庫県豊岡市城崎町湯島1016-2	
	こ の 頁 の 小 計	828,850				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	リース料（神戸事務所コピー機11月分）	11,550	R5/11/6	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麴町5-1-1 麴町ガーデンタワー	
32	リース料（東京事務所コピー機11月分）	11,220	R5/11/6	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麴町5-1-1 麴町ガーデンタワー	
33	賃貸料（トリア神戸事務所）	143,000	R5/11/17	株式会社ストーク	兵庫県豊岡市城崎町湯島1016-2	
34	リース料（神戸事務所コピー機12月分）	11,550	R5/12/4	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麴町5-1-1 麴町ガーデンタワー	
35	リース料（東京事務所コピー機12月分）	11,220	R5/12/4	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麴町5-1-1 麴町ガーデンタワー	
36	賃貸料（トリア神戸事務所）	143,000	R5/12/15	株式会社ストーク	兵庫県豊岡市城崎町湯島1016-2	
37	現状復帰費用（剣事務所）	233,640	R5/6/14	(有)創和ハウジング	兵庫県神戸市東灘区魚崎北町1-5-14 SHビル 3F	
38	事務管理費（監査費用, 政党支部）	154,000	R5/3/6	椎名哲士（芦屋会計事務所）	大阪府大阪市北区芝田2-2-17-306 和光ビル	按分値
39	サービス料（神戸、東京コピー機3月分）	12,137	R5/4/6	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株)	東京都港区赤坂9-7-3	
40	保険料（自動車保険料#9167）	48,500	R5/4/27	チューリッヒ保険会社	東京都中野区東中野3-14-20	
41	サービス料（神戸、東京コピー機4月分）	17,229	R5/5/8	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株)	東京都港区赤坂9-7-3	
42	租税公課（#8086自動車税）	34,500	R5/5/8	神戸県税事務所	神戸市長田区二葉町5-1-32-6F 新長田合同庁舎	
43	租税公課（#9167自動車税）	39,600	R5/5/8	神戸県税事務所	神戸市長田区二葉町5-1-32-6F 新長田合同庁舎	
44	サービス料（神戸、東京コピー機6月分）	10,182	R5/7/6	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株)	東京都港区赤坂9-7-3	
45	通信費（Upward3ライセンス10月分）	13,860	R5/10/4	UPWARD株式会社	東京都港区西新橋1-1-1	
	この頁の小計	895,188				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	システム使用料 (Upward4 ライセンス1年分)	221,760	R5/10/23	UPWARD株式会社	東京都港区西新橋1-1-1	
47	自動車保険料#8086	63,700	R5/11/14	チューリッヒ保険会社	東京都中野区東中野3-14-20	
48	サービス料 (神戸、東京コ ピー機11月分)	12,569	R5/12/6	富士フィルムビジネスイノ ベーションジャパン(株)	東京都港区赤坂9-7-3	
49	保険料 (障害総合保険料)	12,600	R5/12/26	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
50						
	この頁の小計	310,629				
	その他の支出	85,386				
	合 計	2,948,903				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

○ 宣 誓 書 ○

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 3月 19日

政治団体の名称 立憲民主党兵庫県第1区総支部

会計責任者の氏名 井坂

信彦 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和6年3月15日

立憲民主党兵庫県第1区総支部

代表 井坂 信彦 殿

登録政治資金監査人

椎名 哲 士 

登録番号

第 3711 号

研修修了年月日

平成25年 4月23日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党兵庫県第1区総支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、立憲民主党兵庫県第1区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書が保存されていた。

なお、振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

立憲民主党兵庫県第 1 区総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。また、立憲民主党兵庫県第 1 区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上